

医療用品 06 視力表及び色盲検査表
一般医療機器 色覚検査用具 (JMDN コード 32687000)
フレッチャーハンブリン カラーテスト

【形状・構造及び原理等】

下記に外観図を示す。



<構成>

本品は 3 枚の視標盤、収納ケース、記録紙で構成されている。

<原理>

本品は、3 種類の検査盤（ユニット）からなる色覚異常のスクリーニング用検査器である。

第 1 の検査盤では 16 個の色票の内 4 個の色票の色が異なっていて、さらにその内 2 個の色票は 1 型色覚、2 型色覚（赤緑色覚異常）の患者には識別できない色になっている。

第 2 の検査盤は 16 個の色票の内 5 個の色票の色が異なっている。3 型色覚（青黄色覚異常）の患者はそのうち 2 個か 3 個の色票しか識別できない色票になっている。

第 3 の検査盤は 16 個の色票の内の灰色の色票に最も近い色票を患者に選ばせてその選んだ結果から 1 型色覚、2 型色覚（赤緑色覚異常）を検出する。

<仕様>

検査盤及びその検査範囲

第 1 の検査盤: 1 型色覚、2 型色覚（赤緑色覚異常）

第 2 の検査盤: 3 型色覚（青黄色覚異常）

第 3 の検査盤: 1 型色覚、2 型色覚（赤緑色覚異常）

【使用目的又は効果】

色覚異常のスクリーニング

【使用方法等】

- (1) 照明は出来るだけタングステン電球を使う。それができなければ昼光下で検査をする。
- (2) 子供に対しては低い机の上で行う。机は強い色がついていないこと。必要に応じ白布を掛ける。
- (3) 検査にあたって、同じ色のカードや積み木 2 個と、違った色の物 2 個を使って、同じ色、違う色ということを教える。
- (4) 第 1 の検査盤を見せてその色票を指し示しながら同

じ色と違う色を尋ねる。色の違う色票を指摘させ、記録する。

(5) 第 2 の検査盤にて同様に検査する。

(6) 第 3 の検査盤にて中央の色票（記録用紙に model と書いてある）を指してこの色によく似た色を尋ね、記録する。

詳細は取扱説明書を参照。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- (1) 本品の使用者は、医師及び医師の指示を受けた人、視能訓練士だけに限定すること。
- (2) 色票面は、指等で触れないこと。
- (3) 照明は出来るだけタングステン電球を使う。それができなければ昼光下で検査をする。
- (4) 色票面に傷、汚れ、変色、及び色むらがある場合は、使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

<保管条件>

常温に保管すること。但し、40℃以上の高温、5℃以下の低温及び 70%以上の湿度は避ける。
退色を防ぐため、色票面に不必要な光が当たらないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 検査面には手を触れないこと。
- (2) 汚れた場合は、柔らかい布で軽くはらうこと。
洗淨用の液体や溶剤は決して使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

ジャパン フォーカス株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18

TEL (03)3815-2611

外国製造業者 Keeler Ltd. イギリス

緊急連絡先

ジャパンフォーカス株式会社 TEL (03)3815-2611

株式会社 JFC セールスプラン TEL (03)5684-8531

取扱説明書を必ずご参照ください。